

水俣学通信

第 9 号
2007.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



2005年 8月 曾木発電所 写真提供 深草雪英氏

目 次

論説：		水俣病は終わっていない……………6	
水俣病の病像再評価とは			原田 正純
何を意味するか……………2	鶴田 和仁	水俣学現地研究センター便り	
報告：		「地域戦略プラットフォーム」	
福祉環境学入門		開設から1年……………7	宮北 隆志
水俣現地研修2007/5/12～13……………3		水俣学研究センター日録……………8	
「ごみ減量市民フォーラム」……………4	藤本 延啓		

《論説》

水俣病の病像再評価とは何を意味するか

医療法人同心会古賀総合病院副院長(神経内科) 鶴田 和仁
水俣学研究センター客員研究員



岡目八目という言葉があるが、小生の場合がそれに当たるのではないかと思う。少し離れて見たら意外に新しい視点が見つかることがある。普段は宮崎市内の民間総合病院で神経内科医として診療をしているが、宮崎は神経内科専門医が少ないこともあり色々な神経疾患の患者さんが紹介されてくる。急性疾患から慢性疾患まで様々でほぼ全てのジャンルの疾患を経験する。その感覚で水俣を訪れるとそこには非常に特異な患者さんがたくさんいることに驚かされる。常に地元で診療していたらそれ程落差を感じなかったかもしれない。医学的な表現をあえて離れるとしたらこういう表現が適切である。水俣の患者さんは何とも知れず不器用である。しかも色々な状況で症状の出方が違ってくる。筋力の評価をする時に実際はもっと力がありそうであるのにうまく力が入らない。ある言葉を言ってもらうととたんに呂律が回らなくなる。歩いてもらうと日頃の歩き方と違う。このような現象はこれまでも幾つかの医学論文で指摘されてきたし、多くの神経内科医が水俣病の検診で経験してきたことである。しかしその現象を見た「場」が問題である。それは常に認定検診と言う振り分けの作業の中で経験されてきた。自然「補償問題」という先入観を持って診察することはある意味で避けられない状況である。しかしこれは神経内科医にとって不幸な出会いと言うべきである。小生の場合認定問題に関わりが少なかったことが幸いし、それらの現象をより客観的に見ることができたのではないかと思っている。

一方で、従来からメチル水銀中毒のゴールドスタンダードと考えられてきたハンター・ラッセル症候群(求心性視野狭窄、運動失調、難聴、四肢末梢感覚障害、構音障害、歩行障害)から判断するとこれらの現象は明らかに逸脱した現象でもある。つまりハンター・ラッセル症候群では先にあげたような症状の変動は説明できない。従って補償問題と合わせて考えると「詐病」「心因反応」という解釈になるのは当然の帰結である。元々ハンター・ラッセル症候群という概念でメチル水銀中毒をとらえた場合、その責任病巣は末梢神経、小脳、大脳後頭葉、側頭葉の聴覚中枢あたりが考えられていたと思われる。現在ホットな議論となっている感覚障害がその良い例である。四肢末梢の感覚障害は通常末梢神経障害でみられる症状である。それが中枢神経障害に

よるものか、末梢神経障害によるものか、はたまた両者の合併で出ているかが議論されている訳である。神経障害の局在部位を語る場合しばしば川の流りに例えられる。つまり様々な神経症状をとらえる場合、河口で上流の様子を推測するのに似ている。例えば川の水が濁っている場合それが川の上流の濁りであるのか下流で濁った物であるかを推測する場合を想定する。濁りの原因が1本の支流にあるとすればその支流に特有な成分が主であれば容易に源を推測できるであろうが、川の本流に原因がある場合は色々な成分が混ざってくる訳で成分の分析だけでは容易には濁りの原因箇所を特定できないであろう。神経症状の場合は感覚障害を例にとると、その分布や腱反射の状態等がまず参照されるべき所見となる。末梢神経(川の下流)に病変がある場合、中枢神経(上流)に障害があるかどうかは他の要素を総合的に見ていかないと判断しにくいことがしばしばある。糖尿病で末梢神経が障害された場合しばしば中枢神経病変が見逃されることがあるのもその良い例である。

メチル水銀中毒における感覚障害について末梢神経障害があるとすればいかに中枢由来と思われる感覚障害も(例えば識別覚のような高次の感覚障害があっても)末梢由来か中枢由来かは判別しにくいという議論があるが、川の上流下流の議論では水掛け論になってしまう。筆者はメチル水銀中毒に関する過去の論文を渉猟し感覚障害の責任病巣に関する議論について分析したが、その結果感覚障害が末梢神経障害によるものであるとする主張については現時点では科学的な論拠が不十分であると結論した。従ってその点をふまえればメチル水銀中毒にみられる感覚障害は中枢性すなわち大脳皮質障害によるものであるということになる。しかし末梢神経障害があるという主張に根拠がないことは証明できても、それが「ない」ということを証明するのは困難である。科学的に「ない」ということを証明するのは一般的には不可能とされている。それは幽霊が存在しないということを証明するのが殆ど不可能であるのと同じことである。残された議論は疫学的蓋然性の問題としてしか解決の方法はないのであろう。

さて翻って他の症状についてはどうであろうか。運動失調、構音障害、歩行障害については小脳障害によるものと考えられてきた。確かに病理学的にも小脳障

害は顕著である。しかし同時に大脳皮質の運動野（主には一次運動野）も障害されているがその部分についての検討は殆どなされてこなかった。まして二次運動野の問題は誰も問題にさえしてこなかった。一方近年の脳科学の急速な進歩により大脳における様々な情報処理機構について色々新しい知見がもたらされている。これまであまりわかっていなかった運動、感覚の一次中枢と二次中枢（連合野ともいう）の相互関係についても徐々にその処理機構が解明されてきている。そのことをふまえた議論が必要となってくる。高次脳機能障害というカテゴリーがこれらの症状を含んだ概念であり、大脳皮質性感覚障害もこの中の一部である。

水俣病の医学論争は常に認定問題を軸に行われてきた。言い換えれば過去のゴールドスタンダードであったハンター・ラッセル症候群に照らしあわせ、どの症状があれば（どこで線を引けば）認定できるかという議論であった。しかしこれは表向きの議論で、本音の部分では患者の訴えや症状を信用するかどうかということであった。補償金欲しさに症状を作っているのではないかという疑念に基づいた症状の捉え方がある一方で患者の訴えはもっと信用すべきであるという立場の対立でもあった。確かに実際の診察の場で見方によっては詐病と取られかねない症状の変動や整合性のなさがしばしば経験される。そのことが「ニセ患者」発言となったり実際の被害を過小評価することに繋がった面

がある。しかしこれらの対立は病像の捉え方という視点でみると同じ地平にあるという点で共通している。それではこれらの症状をどうとらえたら良いのか。高次脳機能障害では時に症状の変動が見られ、見方によっては詐病ととらえられかねない症状はしばしば見られる。これまで筆者は水俣地区における高次脳機能障害について幾つかの報告を行っている。一つは疫学的に対照地区に比べ運動失行を中心とした高次脳機能障害がメチル水銀汚染地区に高頻度に見られることである。また個々の症例について高次脳機能障害がどのような部分の障害と結びついているかという検討が必要になってくる。その一つのアプローチとしてPET（ポジトロン断層法）を使い脳の糖代謝低下部位を検出することでメチル水銀による脳障害部位を同定できないか検討している。まず最初の段階として急性発症の典型例で検査を行った所、従来病理学的に典型例として報告されている障害部位と同じ部位が糖代謝低下部位として同定できた。このことはメチル水銀による障害部位を同定するのにPETが有用なツールになりうることを示唆している。今後メチル水銀中毒による高次脳機能障害がどの部位の障害でおこるかを客観的な証拠として見つけることができれば大きな突破口になりうると期待している。メチル水銀中毒の高次脳機能障害の研究は緒についたばかりである。

2007.5.12~13

福祉環境学入門 水俣現地研修

毎年恒例になった福祉環境学科1年の福祉環境学入門水俣現地研修に学生と教員122名が参加した。訪問とヒアリング先は「水俣教育旅行プランニング」、「水俣病資料館」、水俣病多発地区漁村の散策、「企業組合エコネットみなまた」。エコネットみなまたでは、水俣病患者である浜元二徳さんが説明をして下さった。昼食後はほっとはうすの胎児性水俣病患者たちのお話を聞くことが出来た。

今年初めてとなるのは、リユース・リサイクルビン事業の田中商店見学で、その意味まで聞くことが出来た。また、湯出中学校では「水俣の棒踊り保存会」の方々から「水俣袋の棒踊り」を演舞してもらった。その勇壮な棒踊りは見る側さえも緊張してしまう迫力があつた。演舞を



水俣の棒踊り保存会の演舞

見た後は、保存会の方々から指導を受け実際に踊る練習をすることができた。これも、水俣市内に水俣学現地研究センターが開設から2年経ち、地元とのつながりが広がってきた成果ともいえる。

多くの水俣の方々にご協力を得、実施することが出来ている。文面には出ていないところもあるが、改めてご協力下さった方々に感謝したい。



田中商店見学

《報告》

「ごみ減量市民フォーラム」

水俣学研究センター 藤本 延啓



去る2007年4月14日、水俣市主催・熊本学園大学共催、「ごみ減量市民フォーラム」が水俣市公民館にて開催された。

水俣市ではこれまで15年間にわたり、市民・事業者・行政が協同してごみの分別とリサイクルに取り組むことで、ごみ減量に成果を挙げてきている。市内約300のステーションにおける市民自らの手による「ごみの22分別」は全国的にも注目され、多くの視察者が水俣を訪れている。

今回の市民フォーラムでは、大量に排出されるごみを前提とした「受け皿」＝「産廃最終処分場」は水俣には必要ないという考え、また安易に「ごみを燃やさない・埋め立てない」＝「ゼロ・ウェイスト(廃棄物ゼロ)」の考え方をベースにした、日々の暮らしやモノづくり・流通のあり方を水俣から全国に発信するという考えのもとに、水俣におけるこれまでの取り組みを様々な立場のパネリストの多様な視点から検証しながら、これからの水俣市がめざすべき廃棄物対策について議論し、ごみの発生抑制に向けた具体的な取り組みのあり方を探ることを目的とした。

なお、今回のフォーラムは「水俣市リサイクル推進委員」の研修会に合わせたかたちで開催された。水俣学現地研究センター長の宮北による基調講演、水俣市のごみ処理にかかわる様々な立場のパネラーを招いてのパネルディスカッション、さらにリサイクル推進委員を対象としたステーション管理・分別の研修という順序で進めている。

基調講演において、宮北は、まずごみ処理における基本的な課題を「ごみの排出量をどう減らすか」「燃やすごみの量をどう減らすか」「埋め立てるごみの量をどう減らすか」「リサイクル率をどう上げるか」の4点に整理し、水俣市における分別・リサイクルの現状を確認しながら、これまでのごみ政策における水俣市の成果として、「焼却処理量の減少とそれによってもたらされるCO₂削減」「リサイクル率の上昇によって得られた焼却・埋立量の減少と資源有効利用」「ステーション回収がもたらした市民の責任自覚やコミュニケーションの活発化」などをあげて、それらが様々な主体によるそれぞれの取り組みによって実現されていることを指摘した。一方、課題として、「焼却ごみに混

入している資源物の有効利用」「分別・リサイクル方法の継続的な見直し」「取組の意義や成果を市民にわかりやすく伝えること」などをあげ、さらに「総排出量の削減やリサイクルからリユースへの転換を図ること」「廃棄物対策に関する譲歩法の公開・共有と継続的な対話・議論の場を確保すること」「ゼロ・ウェイスト宣言に向けて検討すること」を提案し、ビジョンから問題解決のための多様な手法を経て「めざすべき姿」に至る政策的な道筋を図示しながら、パネルディスカッションへつなげた。

パネルディスカッションでは、水俣市リサイクル推進員の井上能智王氏、水俣エコタウン協議会の田中利和氏、水俣に産廃はいらない！みんなの会の大嶽弥生氏、水俣市教育総務課の草野徹也氏、水俣市クリーンセンターの本田典裕氏、元水俣市環境対策課(現水俣市水俣病資料館)の下川満夫氏の各氏がパネラーとして登壇し、それぞれの立場から報告・議論がなされた。

水俣におけるごみ減量の象徴的な取り組みは「22分別」であるが、下川氏が紹介したように、ごみ減量女性連絡会議による食品トレイ廃止、エコショップの指定、地区環境協定、さらに新しい取り組みとして「もったいないボックス」など、水俣市では生活に直接関わる場面において様々にごみ減量への取り組みが行われている。

また、環境教育として草野氏から報告された「学校版ISO」や地域のステーションでの子ども達の活動、産業面でもエコタウンの取り組み、なかでも田中氏が「エコボ水俣」の事業として展開する「Rびん」は域内循環を目指す水俣ならではの取り組みと言えるだろう。

しかし、実際のごみ処理状況はどうであろうか。基調講演でも指摘されていたが、本田氏の報告によれば、焼却ごみとして収集されているごみには総量の半分程度資源物が混入しているという。これについては資源化できるものを結果的に焼却してしまっているというだけでなく、ごみ処理費のうち焼却費用が4割を占めている点を考慮すると、混入による焼却量の増加が、処理費全体を押し上げているという見方もできる。

また、ステーション分別の現場から見れば、市民個人において正確な分別ができていない現実がある。これに対し井上氏が「分別できていない物を見つけた

ら回覧板をまわす」などの対応を報告し、「地域の人たちと取り組んでいきたい」と述べたように、分別の現場ではリサイクル推進委員による地道な対応が粘り強く行われている。

一方、大嶽氏は分別の趣旨や方法が市民に十分には伝わっていないのではないかと指摘する。大嶽氏は、市民に知る機会を与えると同時に、市民自身もごみ減量への積極的な行動と意思表示をすることが重要だと述べた。

このような成果と課題を受けて、水俣は今後どのように活動を展開していけばいいのだろうか。

水俣のように市民の分別行動と「エコタウン」での産業活動がリンクしている構造の下では、田中氏の指摘にあるように、ごみ減量への取り組みが産業における「静脈」の流れを活性化させ、地場産業の発展を誘い、地方の自立へつながるものだとも考えられる。このような経済とごみ減量の健全な関係を意識しながら、大嶽氏の発言にあったごみ収集有料化や、基調講演や下川氏の発言にあった、徳島県上勝町が既に実行している「ゼロ・ウェイスト宣言」のような政策上の展開を検討する必要があるだろう。

これら議論をうけて、参加者からアンケートで意見を募った。

参加者の多くはパネラーの井上氏と同様に「リサイクル推進委員」であり、地域でのステーション回収に対して主体的な意識を持ち、管理者的な認識を持っていると考えられる層である。そのような背景もあって、「市民が無関心できちんと分別できていない」「ごみ出しの時間が守られていない」といった排出者への批判が多く寄せられたが、同時に「近所との顔合わせの場となっていて楽しい」という、ステーション回収がもたらす別の機能も述べられていた。

また、自分たちが「生ごみの堆肥化をして畑に使っている」「買い物にマイバッグを持参している」といっ

た行動を実践しているにもかかわらず思うようにごみが減らないことに対しては、「若い人やアパート住人が分別を徹底していない」「他の人や迷惑をかけまいという気持ちや協調に欠けている」さらに「製造者の意識を変えることも必要」といった分析が述べられ、さらに現在水俣市で問題となっている産廃最終処分場建設によせて、「産廃に反対しながら、自分の出すごみについて無関心なのは困ったものです」といった意見もあった。

今回のフォーラムは、参加者から「非常にわかりやすかった」「このようなフォーラムを年数回定期的にやってはどうか」「広く市民のみなさんに聞いてほしい」といった感想・意見があったようにおおむね好評であったが、「分別された資源がどのように利用されているか知りたい」などの内容に対する要望、さらにパネルディスカッションでフロアから直接意見を聞く時間をとれなかったことから、「もっと参加者の生の声を聞いて欲しかった」といった進行に対する意見も寄せられている。

このような参加者の反応から見ても、「ごみ」は、地域における生活・社会の在り方を様々な立場から問い直し、交流する上で有効なトピックスであり、地域戦略プラットフォームにおいて取り上げるに有効なテーマであるとあらためて確認された。今回のような市民向けフォーラムも、参加者意見にもあったように、今後はより広い層を対象にすることも含めて年1回以上の定期的な開催を意識していきたい。

水俣学研究センター最近の出版物

水俣学ブックレット④

『水俣病事件と認定制度』

宮澤 信雄 著



熊本日日新聞社
800円



水俣病は終わっていない

水俣学研究センター長 原田 正純

皮肉にも水俣病公式発見50周年記念イベントの数々が終わった途端に地下のマグマが動き出したように新しい動きがおこった。50周年は新しい時代の幕開けだったのだろうか。それは、川本輝夫さんたちが起こした行政不服審査請求で1971年6月の逆転認定された時の様相に似ている。あの時も申請患者が急増したのだった。

2004年10月15日、関西訴訟の最高裁判決で「水俣湾や不知火海の魚介類を食べれば住民の生命や健康に重大な被害が生じることを認知していたこと、何らかの行政措置によって被害の拡大を阻止することができた」として行政責任を認めた。さらに、患者に疫学条件があって、舌先の二点識別など複合感覚障害があるか、または家族に認定患者などが居て四肢末梢優位や口周囲の感覚障害があれば、それだけで水俣病であるとした。そのために今まで認定申請もしなかった患者が次々と申請を始めた。その数は2007年5月までに、新たに保健手帳を取得した者は熊本・鹿児島両県で1万3千人、認定申請中の者は5,200人に上っている。いずれにしても彼らの認定審査および処分は並大抵ではない。

さらに、3月には棄却されて10年の闘いで緒方正美さんが逆転認定された。1995年以後、認定患者は出ていなかったと言うより、審査委員が再任を拒否していたので事実上の機能停止だった。さらに、最高裁で水俣病と認められた関西訴訟の原告の1人が公害健康被害補償法に基づく認定を求めて5月16日に大阪地裁に

提訴し、元原告団長の川上敏行さんらが5月18日に熊本地裁に同様の提訴を行った。関西訴訟団長として川上さんの長い労苦に対して全国の公害と闘った田尻宗昭さんの第16回田尻賞が授与されたことはわずかに癒される。また、死後17年間も放置されて棄却になった母親の棄却処分取り消しなどを求めた「溝口訴訟」が7月6日に結審した。判決は来年1月25日となった。このように、今年に入ってから水俣問題は政治的に大きく動いている。

また、環境大臣の私的諮問機関「水俣病問題に関わる懇談会」も答申を出したが、これを受けたと称して、知事の説得に応じてやっと審査会が同じメンバーでやっと開催された。最後の認定患者は平成5(1993)年であるから和解後、冬眠状態であったわけだ。久し振りに開かれた審査会はその後の新しい研究成果や状況の変化にも目をつぶって「従来通りにやる」と頑なに宣言した。こうなれば、医学的事実はもちろん社会的な流れにも目を瞑るものである。

さらに、環境庁は5月21日に水俣病認定申請者らの実態調査を発表した。それによると現在の汚染住民の実態の一部は確かに明らかになったが、それならなぜ、もっと早く実施しなかったか問題になろう。それは置いても、これを基に与党の水俣病問題に関するプロジェクトチーム(園田博之座長)は救済策の取りまとめに入った。内容を見ると何一つ具体的ではない。これでは解決は見えてこないだろう。このように見てくると

水俣病問題は終わるところかますます昏迷の度を強くしているときえ思える。

最初の対策の懈怠が今日の混乱を招いていることは教訓とすべきであろう。そこで改めて、私たち水俣病と係わってきた者として、何ができるか真剣に模索する時にはいつている。

(いずれ詳しい報告や論評が研究員の手で為されるであろう)



2007年7月6日 溝口訴訟結審の日、裁判所前で集会。後姿、溝口秋生氏

水俣学現地研究センター便り



「地域戦略プラットフォーム」開設から1年

水俣学現地研究センター長 宮北 隆志

「課題検討会」での議論を経て、論点の整理へ

「負の遺産」としての水俣病事件をベースに、人間としての生き方、日々の暮らし、地域社会（教育、環境、福祉、経済、政治など）のあり様を問い直そうとする市民、NPO、研究者、民間事業者、行政職員など多様な関係者の“出会い、交流、学習、相互理解、討議、協働の場”であり、また、“新たな価値を創造する政策・施策提案と人材育成”の場として位置づけられる「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」が開設して1年が経過しました。この「プラットフォーム」がめざすもの（ゴール/長期的目標）は、持続可能な水俣・芦北地域の実現です。環境・社会・経済の3つの側面における持続可能性を追求し、誰もが個人の潜在的な能力を最大限発揮して、自分らしくふくらみのある生活・人生を送れる地域の実現をめざします。

プラットフォームの運営は、現在12名の世話人（行政関係者6名、民間人6名）によって試行的に行われ、事務局は現地研究センターが担っています。初年度は、「廃棄物の減量・リサイクル」、「公害学習・環境学習」、「村丸ごと博物館」をテーマに、2か月に1回のペースで計5回の課題検討会を行いました。それぞれの分野での活動実績を持つ15名から報告を受け、これまでの取り組みの成果と今後の課題について議論し、課題ごとに論点を整理し、水俣・芦北地域のこれからの50年に向けた戦略的な提案を行う準備を進めています。戦略的な提案に向けての道筋は、①具体的な課題を設定してのヒアリング・情報収集（課題検討会）、②論点の整理、③公開フォーラムの開催、④地域戦略の提案とアクションプランの策定、という具合に考えています。

「ごみ減量市民フォーラム」の開催から「提案」の取りまとめへ

昨年6月と8月に「廃棄物の減量・リサイクル」をテーマに開かれた課題検討会での報告とそれに基づく議論を踏まえて開かれた「ごみ減量市民フォーラム」には、ごみ減量リサイクル推進員を中心に数多くの市民が参加し、パネリストからの発表に対して生活実感に基づくたくさんの意見が寄せられました（詳細については本号の藤本報告を参照ください）。現在、次に示すような5つの柱を立てて「提案」の取りまとめを行っています。

- 1) 「もぐらたたき」からの脱却と「脱焼却」、「脱埋め立て」を基本的なスタンスとする「めざす姿（将来ビジョン）」についての議論と合意形成
- 2) 排出されるごみ（量と質の両面において）を前提とした廃棄物対策（出口対策）から、3Rの優先順位を踏まえた施策（入口対策）の提案と実行への転換
- 3) 「生きた/わかりやすい情報」の共有と、継続的な議論を保障する「場」の確保
- 4) 地域（ごみステーション/自治会レベル）に固有なニーズ/課題と成果の把握
- 5) 「ゼロ・ウェイスト宣言」の採択と、国内外の「ゼロ・ウェイスト宣言」都市との連携

「ゼロ・ウェイスト宣言」とは：排出される廃棄物を前提とした安易な「受け皿」づくりをやめ、バックキャストिंगの手法で「めざす姿（将来ビジョン）」を、多様なセクターの参画で描き、その実現に向けて、市民・事業者・行政が対等の立場で協働の取り組みをすすめるための宣言

ソーシャルガバナンスの実現に向けて

今求められているのは、多様な主体が、お互いの特性や違いを認め合いながら、それぞれの能力を十分に発揮し、公共の課題や地域の諸問題を解決するために、自発的/主体的に行動する中で、新たな関係性をつくり上げ、互いにその成果を共有できる社会です。「行政おまかせ型」社会から脱却し、「生活者参画型」社会への転換が求められています。「地域戦略プラットフォーム」がそのような社会の実現に向けた原動力を生み出す「場」となるよう、これからも議論の輪を少しずつ広げていきたいと考えています。



今後の活動予定

- 8月1～5日
大学院福祉環境学フィールドワークⅠ 水俣臨地研修
- 9月5～8日
大学院福祉環境学フィールドワークⅡ 足尾・富岡研修
- 9月21日
第6期水俣学講義開講
毎週金曜 13:00～14:30

- 10月3日～31日
第1回公開講座「子どもは未来、子どもは地域の宝」
全5回
日時：毎週水曜日 18:30～20:30
会場：水俣市公民館
- 10月2日～12月11日
2007年度連続講座「水俣学」 全6回
水俣学研究センター・熊本県部落解放研究会 共催
日時：隔週火曜 18:30～20:30
会場：熊本県民交流館パレア会議室2

水俣学研究センター目録

2月

- 10～11日 第14回世界地方都市十字路口会議 第2分科会、
全体会議：宮北
16日 第4回チッソ労働運動史研究会

3月

- 1～31日 「女性のための修学旅行～水俣エコツアー～」協力
8～13日 水俣地域福祉ニーズ調査 高林
10日 横浦島調査 中間報告会(横浦島 民権瀬の浦)
13日 立教大学阿部ゼミ研修受け入れ
19日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第5回
課題検討会 宮北
同志社大学和田ゼミ研修受け入れ
26日 水俣芦北地域戦略プラットフォーム世話人会
30日 第5回チッソ労働運動史研究会
31日 水俣学ブックレット4、5号発刊

4月

- 14日 ごみ減量市民フォーラム基調講演：宮北
15日 定例研究会
20日 第6回チッソ労働運動史研究会
25日 第1回公開セミナー「フィリピンの障害者の
現状と自立生活を目指したBBMCの取り組
み」(熊本学園大学)
27日 第2回公開セミナー「フィリピンの障害者の
現状と自立生活を目指したBBMCの取り組
み」(水俣市おれんじ館)

5月

- 7日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第5回
世話人会
12日・13日 福祉環境学科水俣研修
19日 第8回水俣病記念講演会(札幌)「生命へのま
なざしを問われて」原田
25日 第7回チッソ労働運動史研究会

6月

- 1日 韓国衛生学会 特別講演「胎児性水俣病」原田
4日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第6回
世話人会
8～11日 ベトナム国際障害者交流大会：花田・田尻

熊本学園大学内の水俣学研究センターが 14号館 3Fへ引越しました。

電話：096-364-8913 (ダイヤルイン)
FAX：096-372-0702



14号館 3F
水俣学研究センター

- 9日 日本マスコミュニケーション学会春期研究大会
基調講演「医療から見た水俣病事件報道」
原田
- 15日 北稜高校 人権教育講演会「水俣病から学ぶも
の」花田
- 16日 水俣学研究センター総会・定例研究会
25日 阿蘇市山田小学校講演会「水俣病を通して見
た差別と人権」花田
- 30日 第8回チッソ労働運動史研究会
保健・医療・福祉相談毎月第2、4火曜日実施

編集後記

水俣病公式確認から51年を迎え、なお訴訟がいくつも
続き、新たな提訴も予定されている。与党PTからは95
年和解にこだわった新救済策の方向が示された。ところが
当時とは、前提となる状況が大きく間違っている。
2004年10月関西訴訟最高裁判決で国・県の責任が明らか
になった今、前車の轍を踏むようなことがあってはなら
ない。

水俣学通信

第9号 2007.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-372-0702
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社